

## 藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2005年7月8日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 平成17年度藤沢市議会定例会の開催結果について

(2) 藤沢市青少年指導員の委嘱について

5 議 事

(1) 議案第11号 平成18年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について

(2) 議案第12号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について

6 その他

(1) 教科用図書採択に係る要望書について

(2) 第55回藤沢市展の開催結果について

(3) 第19回ビーチバレージャパン大会の開催について

(4) 天神スポーツ広場の開設について

7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 數 野 隆 人  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	武 清
生涯学習部参事	田 中 正 男	学務課長	田 中 一 次
保健給食課長	廣 野 賢 二	生涯学習課主幹	田 代 勉
スポーツ主幹	熊 谷 正 明	書 記	小 島 隆
書 記	井 出 秀 治		



するよう国に働きかけてまいりましたことや、今後の義務教育費国庫負担制度については、現在開催されております中央教育審議会に委ねられており、義務教育特別部会において国と地方の関係や役割のあり方、費用負担のあり方について審議し、本年秋には答申が出るとされておりますので、秋の答申を注視してまいりたい旨をご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、陳情につきましては結論保留となり、9月市議会において再度ご審議をいただくことになりました。

次に、日程2の陳情17第12号小・中学校教科書採択についての陳情と、報告(1)平成18年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてでございますが、まず5月の教育委員会定例会でご審議をいただきました採択方針についてご説明をさせていただきました後に、陳情の説明をいたしました。教育委員会といたしましては、国・県等の通知を踏まえ県教育委員会の指導のもと、今年度中学校の教科用図書の採択替えを含む各種の教科用図書の採択を行うため準備を進めていることや、採択においても県教育委員会の通知内容を踏まえて調査、研究、審議してまいりる旨を説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、陳情につきましては趣旨了承となりました。

次に、日程3の報告(2)旧モーガン邸に係わるその後の経過についてですが、旧モーガン邸は複数の所有者を経て横井家の所有となり、別荘として使用されてきましたが、バブル崩壊後、担保として差し押さえられ、現在整理回収機構の管理下に置かれています。「旧モーガン邸を守る会」が保存に向けた活動を展開し、平成13年6月市議会に保存活用の要望の陳情が2件提出され、平成14年9月市議会文教常任委員会において趣旨了承された経過がございます。その後、財団法人日本ナショナルトラストが中心となって取得に向け募金活動を展開し、整理回収機構から平成16年12月末までに目標額を達成するよう求められておりましたが、社会状況等から目標額に至りませんでした。これにより整理回収機構は競売の申立てを行い、横浜地裁は3月中旬に競売開始の決定をしております。市といたしましては、従来からナショナルトラストが所有者になる場合は一定の財政支援をするべく、その準備を進めてまいりましたが、この旧モーガン邸を購入し、保存活用を進めることは市民の要望にこたえるものでありますので、不足分につきましては、可能な限り支援をしていきたいと考えております旨をご説明いたしました。

続きまして、一般質問につきましてご報告いたします。藤沢市議会6月定例会では19人の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては9人の議員から10件、40項目にわたりご質問をいただきました。はじめに新政会の熊倉旨宏議員でございますが、「防災行政について」という件名で、地震防災対策についてのご質問がございました。小・中学校

校舎の耐震化計画の進捗状況及び体育館の耐震化はどうなっているのかとのご質問には、小中学校の校舎の耐震補強工事につきましては、平成 8 年度より年次計画で進めており、平成 16 年度末で補強工事の必要な 37 校のうち工事が完了した学校が 17 校、今後 17 年度から 20 年度の 4 年間で設計を含め 20 校の耐震化を進めてまいりますことを、また体育館の補強工事につきましては、補強工事の必要な 32 校は、校舎の補強工事が終了次第、平成 21 年度から工事にかかれるように平成 19 年度から耐震度調査、設計等を進めてまいる予定でありますことを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の塚本昌紀議員でございますが、「地域の安心安全について」という件名で、スクールガードについてのご質問がございました。本市におけるスクールガード配置に向けた積極的取り組みについて研究、検討すべきだと思うが、見解はどうかとのご質問には、文部科学省は平成 17 年度新規事業学校安全体制整備推進事業により全国にモデル地区を指定し、警察官 O B 等のスクールガードリーダーを委嘱し、学校安全ボランティアをスクールガードとして育成したり、防犯の相談や小学校巡回などを行い、学校での安全体制の整備を推進する予定で、県内では今年度は政令市を除く 1 地域の指定となっておりますことや、教育委員会としましては P T A、三者連携、自治会、防犯協会等各関係機関との連携が地域ぐるみの学校安全協力体制の基盤になると考え、地域の協力を得て「おはようボランティア」など現在諸活動を実施しておりますので、今回指定されるモデル地区の今後の活動を注視し、これまでの諸活動とどう結びつけていくか検討してまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、藤沢新政会の松長泰幸議員でございますが、教育行政についてという件名で、歴史教育についてのご質問がございました。現在使われている教科書は、内容に物足らなさを感じるが、どのように考えているかとのご質問には、文部科学大臣は検定を終えての談話(17 年 4 月 5 日)で、歴史教科書の検定は、国が特定の歴史認識や歴史事実等を確定するという立場に立つて行うものではないと述べております。こうしたことから教育委員会としましては、教科書のトーンの違いは、それぞれの発行者による編集方針や創意工夫の結果であると考えておりますことや、小中学校の児童生徒にとって教科書は評価の主たる教材であり、教師は学習指導要領、学習指導要領解説、教師用指導書、資料集などを用いて多面的、多角的に指導しておりますことなどを答弁いたしました。

次に、立志の会の井手拓也議員でございますが、「教育行政について」という件名で、教科書採択についてと教育人事のあり方について、1 つの要旨で再質問を含め 25 項目の質問がございました。教科書採択を行う上での課

題はとのご質問には、静謐な環境で教育委員会の判断と責任において採択していくということと考えております旨を答弁いたしました。

次に、学習指導要領の目標、内容などから調査をすればと考えるが、そのような調査を行っているかとのご質問には、本市の採択方針及び県の調査研究の判定に基づき調査研究がなされている旨を答弁いたしました。

次に、教科書採択の改善についてで指導された、学校の希望による序列化や絞り込みはあるか、また審議委員会についてはどうかとのご質問には、各学校でも調査研究は行っておりますが、序列化や絞り込みは行っていないこと、また審議委員会の答申においても教科書発行者の推薦を行ったり、絞り込みを行うことはない旨を答弁いたしました。

次に、教育委員が見本本を見やすい環境を整えているかのご質問には、調査員等による調査研究が終了してから採択までの約1ヵ月間、いつでも教育委員が調査研究できるようにしてまいる旨を答弁いたしました。

次に、学習指導要領解説にある「事項を精選して重点化を図るとともに、時代区分を大きく取って内容を再編し、我が国の歴史の大きな流れを理解するようにする」ということについてどのように考えるかとのご質問には、教育課程審議会の答申の改善の基本方針、改善の具体的事項に基づき中学校社会科の改訂について基本的な方針の1つに内容の厳選があり、これはこれまでの知識の習得に偏りがちであった教育から、みずから学び、みずから考えるなど生きる力を育成する教育へ、その基調を転換していくために必要な改訂を行うことによると認識しております旨を答弁いたしました。

次に、行政職から教育総務部長に配属をされたが、これについての考え方を聞きたいとのご質問には、今回の教育委員会人事につきましては、教育委員会と市長部局が十分協議を行う中で、山積した教育課題の解決を図るために、学校教育に経験のある担当部長が設置されることとなりましたことや、教育総務部長は行政経験を生かし、行政の視点から効果的な教育行政を進める教育総務部の責任者とされたもので、この配置により迅速で的確な状況判断と効果的な対応が遂行できるものと期待しております旨を答弁いたしました。

続いて、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員でございますが、「青少年対策について」という件名で、青少年の居場所づくりについてご質問がございました。中高校生を対象とした施設の整備についてのご質問には、昨年10月に青少年問題協議会のまとめた「藤沢市における青少年活動拠点の整備等についての提言」においても、思春期青少年の自由なたまり場となるような居場所として既存施設の活用を推し進めるとともに、新たにスポーツや音楽などの活動支援機能や相談機能などをあわせ持った青少年活動拠

点施設の整備の必要性を述べており、このことを踏まえ、青少年会館での個人利用ができる場の拡大、公民館においてはホール、体育館、会議室等の積極的な開放により青少年の居場所の確保を図ってまいりたい旨や、総合計画においても青少年の居場所となる活動の場の整備を課題として上げておりますことを答弁いたしました。

青少年の意見を取り入れた居場所づくりについてどう考えるかのご質問には、青少年は大人とともに現在の社会を形成し、さらには将来を担う大切な存在であります。青少年と大人が協働していくためにもお互いのコミュニケーションを大切にしながら、居場所づくりを推し進めてまいりたい旨を答弁いたしました。

続いて、神奈川ネットワーク運動・藤沢の植木裕子議員でございますが、「個人情報の扱いについて」という件名で、学校と警察との関係についてのご質問がございました。学警連の場でどのようなことが話し合われているかのご質問には、学校警察連絡協議会でございますが、児童生徒の健全育成を図るため警察署ごとに公立、私立の小・中・高・養護学校及び関係機関である藤沢警察署、藤沢北警察署、県警少年相談保護センター、県中央児童相談所、県警少年警察共助員、市青少年相談センター、市相談指導教室、学校教育課との間で連携し、情報交換や研修を行っておりますこと、また本市においては年4回実施しており、主に警察・関係機関からは小・中・高にまたがる問題行動や地域の状況など、児童生徒を取り巻くさまざまな問題やその具体的な対応策等について情報提供をお願いしておりますことや、児童生徒の健全な育成及び安全を守るための適切な指導、支援に役立てており、学校警察連絡協議会は実効ある活動をしていると考えております旨を答弁いたしました。

次に、学校と警察の相互連絡制度の協定における個人情報の取り扱いについての藤沢市の見解を聞きたいとのご質問には、本市におきましては、児童生徒の個人情報の取り扱いは、市の個人情報の保護に関する条例に基づいて行っており、学校が保持する個人情報はあくまでも学校での教育活動に生かす目的で得ているものであり、この制度の導入については現在のところ考えていない旨を答弁いたしました。

続いて、藤沢市公明党の大塚洋子議員でございますが、「子どもの読書環境の充実について」という件名で、藤沢市子ども読書活動推進計画についてのご質問がございました。子ども読書活動推進計画策定委員会での今までの検討経過からどのような特色を持たせた計画とし、いつまでに策定されるのかとのご質問には、この計画については、教育委員会や福祉健康部などの庁内組織とお話ボランティア等の民間の方15名の委員により家庭、地域、学

校という子どもの読書活動の場において現状がどうで向上させる方法は何かという観点から議論が重ねられております。この計画の特色としては、いろいろな読書に係わる団体と連携しながら図書館や学校、地域の場で子どもたちが読書に親しむ機会の充実と、拡大に努め、計画策定後もこの計画の実行や検証に向けて連携のとれる体制づくりを進めてまいりますことや、実施時期につきましては、パブリックコメントで市民の意見を反映させた上で、今年中に完成させたい旨を答弁いたしました。

次に、「ブックスタート」、学校における「朝の10分間読書」の全校実施、学校図書館の蔵書の充実や選書計画、学校司書の配置について計画に盛り込まれるのか。また地域で読書活動を推進し読書環境充実を担う人の育成と展開する場所の確保はどのようにしていくのかとのご質問には、ブックスタートについては、藤沢市子ども読書活動推進計画の中に事業を盛り込み、また実施については母子保健事業のどの場で実施するのが効果的かなどを研究と検討を進めておりますことや、学校の「朝の10分間読書」につきましても、現在小学校35校中23校、中学校19校中14校が実施しており、読書活動の推進だけでなく、朝の落ち着いた雰囲気の中で過ごすことで副次的効果も生んでおり、今後さらなる実施やさまざまな取り組みが行われるよう計画の中に盛り込んでまいる旨を答弁いたしました。

次に、学校の蔵書の充実や選書計画につきましては、子どもたちがどのようなものを読みたがっているか、その把握に努めるとともに、調べ学習や教科の補助として必要な資料の収集への取り組みについて盛り込んでいく旨を答弁いたしました。

続いて、学校司書の配置につきましては、学校図書館法の改正により平成15年度から司書教諭の配置がされているものの、教員としての仕事と兼務の状態、学校図書館のみに時間を費やせない現状がありますので、司書教諭の機能が十分果たせるような体制づくりについて県に要望していきたいことや、地域の読書活動を推進し、読書環境充実を担う人の育成や場所の確保についてはお話ボランティアや保育園、幼稚園の先生方、児童館や子供の家など、地域のさまざまな子どもと係わっておられる方々と連携、協力を図りながら、よりよい子ども読書活動環境の充実や機会の提供に努めてまいる旨を答弁いたしました。

次に、立志の会の三野由美子議員でございますが、「安全安心のまちづくりについて」という件名で、青少年の健全育成についてご質問がございました。夏場の犯罪増加から青少年を守る取り組みはどのように行っているかとのご質問では、青少年の健全育成を図るため夏休みに入る前の7月を青少年の非行問題に取り組む全国強調月間と定め、学校におきましても、夏休みの



間における生活習慣を含む指導を行っておりますことや、本市におきましても、青少年への啓発を進めるため、藤沢駅や湘南台駅で非行防止のキャンペーンを警察などと連携して行い、青少年が非行に走らないよう啓発活動を行っておりますこと等を答弁いたしました。

次に、青少年の薬物被害が増加していると言われていたが、市や教育委員会としては薬物についてどのように実態を把握して対策を立てているのかとのご質問には、県警察等の青少年の非行に関する資料等の公表により、はじめ実態の把握ができることから啓発指導の充実、徹底をすることで薬物の強化、薬物被害の悲惨さの浸透を図り、薬物に接する機会をなくすよう努めておりますことや、市としては藤沢保健福祉事務所と連携して薬物防止の普及活動に努めるとともに、教育委員会においては講習会、講演会、キャンペーンなどに努め、意識啓発を行っておりますことなどを答弁いたしました。

最後に、立志の会の保谷秀樹議員でございますが、「教育行政について」という件名で3つの要旨に係るご質問がございました。まず要旨の資料収集の内容並びに保管施設について、市が保管している寄贈絵画や博物館資料の内容や数量と保管施設の現状についてのご質問には、本市がこれまでに収集し、現在保管しております博物館資料の内容につきましては、発掘調査で出土した考古資料をはじめ民俗資料、浮世絵、古文書、絵巻物などの歴史資料、世界各地の文化資料である高橋コレクションや関係図書でその数量は12万7,000点を超えておりますことや、保管につきましては市内の4カ所の施設に分散して保管しておりますが、3カ所の保管施設は飽和状態にありますことや、一部の貴重な資料につきましては、神奈川県立歴史博物館に預かっていただいておりますことを答弁いたしました。

次に、要旨の調査研究成果の公開活用について、これまでの調査研究成果や収集資料の市民への公開活用の今後のあり方についてのご質問には、これまでに実施してまいりました展示会や市民の方々の学習支援のための講座、インターネットによる資料提供、収蔵資料目録などの刊行物の出版による公開活用について継続して実施するとともに、今後もしもできる限り市民の方々への公開並びに活用していただける機会の拡充に努めてまいりたい旨を答弁いたしました。

次に、要旨の公開型保管施設のあり方については、公開型保管施設に対する考え方についてと今後の整備計画についてのご質問がございました。博物館資料などの展示あるいは保管する上で資料の特性に応じた温湿度、照明、虫害防止などの物理的条件整備のもとでの管理が必要ですが、既存の施設ではこれらの点が万全ではありませんことや、公開型保管施設の機能といたしましては、博物館機能に準じたこれらの条件を備えた施設として考えて

おりますので、施設規模、設置場所、機能、運営管理などの具体的な事柄につきましては、今年度の「ふじさわ総合計画 2020」後期実施計画の策定作業の中で検討してまいる旨を答弁いたしました。以上で、1件目の平成 17 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

次に、2件目の藤沢市青少年指導員の委嘱についてをご説明いたします。このことにつきましては、藤沢市青少年指導員に2名の欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります 2005 年 7 月 1 日から 2006 年 3 月 31 日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりであります。以上で報告を終わりとさせていただきます。

開沼委員長 　　ただいまの報告に関しまして、(1)平成 17 年度 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について、何かございますか。

川島委員 　　子どもの読書環境の充実についての中で、ブックスタートを推進していく中で、「朝の 10 分間読書」というのは授業が始まる前に読書をすると思うのですが、小学校で 35 校中 23 校、中学校は 19 校中 15 校で行っているということですが、この効果と、今後、残っている学校が読書時間を推進していくのかどうかお聞かせいただきたい。

飯島教育総務部参事 　「朝の 10 分間読書の効果」ということですが、全校で実施している場合、静寂さというか、一瞬全校が静かになって廊下を歩いている人がいると足音が聞こえてくるほどです。その 10 分間は心のクーリングオフをする時間となっています。子どもたちが朝、家を出てきたときにいろいろな心理状態で出てきています。それが 10 分間の中で落ち着いていきます。それと同時に、読書を通して自分自身を見つめるということで、非常に効果があります。それから朝の 10 分間という短い時間ですけれども、毎日、毎日繰り返される中で自然に自分から家で読書をしたり、保護者が持っている本を借りて学校で読むというような読書離れを押さえるような効果があるというように考えております。取り組みのない学校については、教育課程の国語の授業の中で取り組んでいるという状況もございます。

それから基礎基本の学力の定着という意味で、朝の 10 分間を練習学習に使っているところもあります。教育委員会といたしましては、読書ということについて、各学校の校長先生に周知をしながら推進していきたいと考えております。

川島委員 　　非常にすばらしい時間だと思うので、静寂さの中で見守りながら、10 分にしても本を読むというのは効果があると思いますから、ぜひ全体的に推進していただきたいと思います。

數野委員           この10分間の本の種類については、自分で好きなものを家庭から持ってくるのか。あるいは学校の図書室にあるものを読まれるのか。それは自由に選択されているのか。それとも決められたものを読書しているのか、教えてくださいたいと思います。

飯島教育総務部参事   学校によってそれぞれ特色はありますけれども、「朝の10分間読書」を始めた林先生のものの中では皆で読む。それから好きな本でいいというようなものがございまして、基本的には好きな本ということですが、漫画とか雑誌は除くなどと各学校で決めております。それから忘れた子等がいますので、学級図書を教室の後ろに置いてあったり、図書館で借りたものも読めるというような形で、自分の好きなものを基本的には読んでいる状況でございます。

數野委員           子どもたちは漫画と雑誌は除くというけれども、学年によっても違うでしょうけれども、どんな種類のものに興味を持って読まれているのか、その辺のところまで調べておられますか。

飯島教育総務部参事   調査をしている状況はありませんけれども、校長先生等から中身をお聞きする中では、低学年の子についてはご家庭で保護者が配慮して勧めるような本、それから中学2～3年生ぐらいになると自分の好みをはっきりしてきまして、科学的なものが好きな子はそういうような本、赤川次郎等の推理小説は読みやすく中学生には大変人気がありますので、そういう人気作家の小説を読むとか、大雑把に言いまして、そのような傾向があると考えております。

平岡委員           ブックスタートのところに関連して、学校司書の配置というのがありますけれども、現在、藤沢市ではどのくらいの学校で司書は配置できているのでしょうか。

飯島教育総務部参事   司書教諭ということで文部科学省では進めておりまして、12学級以上の学校には全校に入れなければならないということになっておりますけれども、藤沢市では全校に司書教諭を配置しています。それと別に学校司書というものについては、配置がない状況でございます。ただ図書整理等のボランティアの方々が図書館に入って子どもたちの読書活動を支援している状況があります。

平岡委員           教育長の説明にありましたように、司書教諭も全校配置されてはいるものの学級担任であり教員であるということで、なかなか司書としての仕事がかしにくいところがあるようですので、司書としての仕事により充実するような方策を今後も考えていただきたいと思います。

飯島教育総務部参事   司書教諭につきましては、授業を持ったり、クラスを持ったりということの中で、その方の授業の軽減がなかなかできないという状況がありま

して、市の教育委員会では県の教育委員会に働きかけておまして、時間数の軽減ができるような措置をお願いしたいと要望しております。今後も続けていきたいと思っております。

開沼委員長

そのことに関連して、学校司書の配置が非常に難しいので兼任者の時間数を削減する形で、兼任の先生をお願いするような方向でというようなお話がございました。全体の予算のことを考えますと、厳しいのかなと正直思いますが、お話ボランティアの方に入っていただくこと、それから学校の図書室の整備にボランティアの方が入ってくださること、そういったさまざまなボランティアの方たちのお力が本当に生かされるためには、できるだけ専門の学校司書が図書館に常時いてくださるような状態が一番望ましいと思います。子どもたちも総合的な学習の時間での調べ学習も増えております。

それからいろいろなボランティアが入ってくださいますと、子どもの読書の幅が豊かになると思うのです。それは私自身の子どもが学校で受けているさまざまな読書の教育を見ていて実感していることですが、それぞれの家庭の読書の傾向というのがございますので、やはり母親が子どもと一緒に本を読んでいますと、どうしてもそれだけの幅になってしまいます。そこにお話ボランティアが学校で読み聞かせなどしますと、学校の中でも途端に読み聞かせたジャンルの本が貸し出しをされたり、それからそれまで読まなかった分野に関して子どもたちが興味を持ったりしているようです。お母さん方の読み聞かせとか、いろいろな方たちが読書の環境を豊かにしてくださることで、子どもの読書の領域が自分の興味だけでなく、幅が広がっていくと思うのです。そういうことが機能的に動くためにも、ぜひ学校司書について前向きに検討いただければと思います。読書についてはいろいろな本にも書かれておりますけれども、さまざまな形で子どもたちの成長あるいは居場所の問題も含めていろいろなことに関連しているようだということが近年言われておりますので、前向きにご検討いただければと思います。

飯島教育総務部参事 委員長のお話の趣旨はよく理解しております。我々としても課題と考えておりますので、ご理解いただければありがたいと思います。

平岡委員

同じく大塚議員の質問に対するものですが、発達障害者への支援については、議会では種部福祉健康部長が答弁されたようですが、この内容についても教育相談コーディネーターの養成研修を受けた職員がいる学校での発達障害児支援に関わる体制がどうかと言うようなことは、まさに学校教育に関わる問題です。そこで、ここで確認させていただきたいと思っております。去年の暮れに発達障害者支援法ができて、4月から施行とい

うことで、発達障害者支援センターを各都県は設けなければいけないということ、神奈川県も設けてあるそうです。そこには専門の職員を置いていろいろな専門的な相談に応じるような体制ができているようですので、藤沢市教育委員会としても大いに利用していく方向でお願いしたいと思うのですが、そのセンターとのかかわりについて現在までのところについて伺いたいと思います。

田中学務課長　　今、コーディネーターという形と支援関係で県立養護学校の方に支援をする方が加配されているということで、そういう方々を小中学校の方で必要な場合には支援を要請していくという形で、実際に藤沢市の小学校におきましてもその支援を依頼しまして、実際に学校でその方を通して十分に教育効果を上げているといった実例もございます。今後につきましては、支援教育と伴いまして、そういったものがなおこれから充実していくものと思っております。

平岡委員　　養護学校は各地域の学校を支援するという役割をになってももちろん各地域の学校を支援するという役割を担っておりますので、そういう支援スタッフが配置されておりますけれども、更に発達障害者支援法に基づいて県では中井やまゆり園を支援センターとしてスタートさせているというふうになっております。そういうところもより専門性のある職員スタッフがいっぱいいるはずでございますので、大いに利用する方向でお願いしたいと思います。

飯島教育総務部参事　　地域での教育力というものについては、障害を持っている子どもにかかわらず学校の中で活用するというところでございますので、ご指摘の方向で教育委員会としても働きかけてまいりたいと思います。

小野委員　　コーディネーターにしても司書教諭にしても今、制度的に一番の欠陥はそれが加配定数ではないということです。実際の教員にその役割を担わせていると、要するに兼務させているというところに大変なことがあって、そのコーディネーターの方が一生懸命になればなるほど、個人の授業ができなくなるという状況がありますので、私たちとしては定数化するという方向で県に要望していきたいと考えております。

數野委員　　広い意味でのスクールガードですが、今、学校では子どもたちにベルを持たせるとか、学校内での安全対策をしているようですが、幸い藤沢にはそういう事例がなくいいと思うのですが、他府県では非常に悲惨な事例が頻発しておりますので、この件に関してはどれだけやったら完全というのはないと思うけれども、今、ブザーは全員小中学生に渡る段階だと思っておりますけれども、学校内に異常者が入ってきたときに、それを感知するようなシステムが十分ではないように思うのですが、これもまた人がいないとい

うことになるのですが、ないはないなりに何かいい対策がないかということで、今、どんなところまで具体的に話が進んでいるのかお伺いしたいと思います。

飯島教育総務部参事 スクールガードについて、1つは機械的なものの中で不審者、侵入者があった場合、それを通報するココセコムというものを各校に導入しております。不審者等が入った場合に、持っているものを押すと警備会社に通報が行くというようなシステムをつくっております。それから実際に不審者が入った場合については、サスマタ等を用意し、その活用、使い方についても年間を通じて講習等をしています。また学校で独自にしている場合もあります。ものを使ったりしている部分についてはそういうことでございます。

それから実際のものとしましては、地域の方々に子どもたちを暖かく見守ってもらおう。あるいは学校に来てもらうということの中で「おはようボランティア」みたいなものも始めておりますし、買い物かごに「パトロール中」というものをつけて、自転車に乗っているときに不審者対策というか、防犯の目が地域で光っているというようなこともしております。それから学校の花壇等を手入れをしていただくというような形で、保護者が入っていることによって学校の安全が守られるというようなことで、教育委員会としましては、地域の方々とともに学校を守っていくという体制をとっております。「おはようボランティア」は非常に好評で、1学期が終った段階でボランティアの方々に集まっていただいて、意見、感想等を聞かせていただいて、それを集約して2学期以降についても推進していきたいと考えております。

數野委員 登下校に関しては地域の皆さん、保護者の皆さんが協力しておられるようですが、実際に学校の中に花壇の手入れなどでボランティアが入っておられるというように具体的に進んでいる学校はあるのですか。まだそれは企画の段階なのでしょうか。

飯島教育総務部参事 学校の数は承知していませんけれども、そういう形で実際に保護者や地域の方が入っているという状況はあります。それから青少年指導員、防犯協会の方々、青少年協会の方々も独自の活動をしながら、学校の安全に心がけてくださっていると、大変ありがたいことと考えております。

數野委員 保護者の方が特に小さいお子さんの場合には安心して通学できるような形で、藤沢には悲惨なことが起こらないということをぜひ心がけていただいて、協力していただける方にはそういうことを知らない方もいっぱいいらっしゃると思いますので、定年後のボランティアもたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方にも協力をお願いできればと思います。

川島委員 2～3日前、善行で不審者が公園に出たというので、防犯の人たちが一生懸命パトロールしていたが、最近は学校、地域、家庭が板についてきたよう

な感じがするのです。地域の人もそういう情報に対して敏感に行動できる人たちがボランティアをやっていると思いますので、より以上にやっていただきたいと思います。

もう1つは、先般、横浜の中学校に行きましたところ、正門に防犯カメラが置いてあって、あれを見ただけで入りにくいという感じがしたのですが、本市でも防犯カメラの設置について検討されているのか伺いたいと思います。

飯島教育総務部参事 現在、防犯カメラの設置はしておりません。横浜と東京と藤沢の学校環境の違いとようなものもございまして、藤沢市は地域に開かれた学校ということで正門以外のところからも入れる。小中学校には通用口も含めて何か所か出入り口がある。そのほか塀で囲っている状況でなく、生垣、その他があつたりということで、何か所防犯カメラを設置するとできるのかというようなこともありますので、警察のご指導をいただきながら、子どもたちの登校が終わったら門を閉める。不審者等については非常に用心深いところがあるので、門を閉めるだけでも随分効果があるというようなことを聞いております。そういうような意味で防犯カメラの設置については本市には課題がある。それから小学校は授業が始まりますと、カメラモニターを監視している人がいなくなってしまうということもありますので、そういうものと一緒に解決していかないと、防犯カメラというところにはいかないということでございますので、地域、保護者の方々とともに学校を見守り、学校の安全を図っていきたくて考えております。

川島委員 三者連携が功を奏していると思うんですけども、犯罪も先にどんどん行くような感じがしますけれども、それに向かって新しいIT、情報社会を導入していかないと、どこかで手抜きになると大参事になる可能性もありますので、ぜひ積極的にご検討していただいて、新しい方向へ行っていたきたいと思います。

落合教育総務部担当部長 防犯カメラについては、通報する人、来たところに対応する人がいなければならないということで、最低でも3つは必要です。入り口が多方面にあるということで、監視カメラの数とか、そうしたことを考えますと、学校側としては人員を確保するということと、日常的に休みなく間断なく続けるということが難しい。それから予算とのこともあります。今、ボランティアのご協力ということがありましたけれども、学校でも池田小の事件以来、改めて認識をされまして、例えば門扉は必ず閉める、昇降口を閉めるということが通常行われております。ただ授業があると子どもが出入りする。それから用務員さん等が朝、校舎内の見回りをするときに、そういうものの点検も一緒に行く。それから学校によって担任が必ず休み時間などに特定の場所

を回って職員室に戻ったり、空いている先生が定期的に巡回する。これは子どもたちの非行防止とか不審者を兼ねてですが、そういう学校もございます。

それから定期的に月に1度もしくは学期の初め、終わりには下校指導に出ている。それから職員が学区内の安全パトロールに努めております。もちろん校内で非常事が起きた場合には、ココセコム以外にも全校内に知らせるために非常用の火災報知器を使用する。それからココセコム以上に、常時携帯しなくてもここにあれば子どもが押してもいいというようなものを次年度予算には検討しているところであります。何分、カメラを見ていてもその対応をどうするかということを含めると、相当な経費と設備、人員の問題で、現在藤沢市の学校はすべてが1棟ではございませんので、南北棟があったり、東西棟があったり、さらにプレハブ校舎もございますので、そうした事情を考えますと、正門だけというところと環境が違うので、現在のところはそうした状況の中でできるだけ人の目を介し、職員もそのことに意識をして対応していくということで防犯対策に努めているところでございます。

數野委員

今のお話ですと、外から自由に入れる可能性がある。そうしたら中をきちんと安全対策を取らなければいけないということが考えられます。そういう状況であれば、その辺のことももう少し具体的な方法が必要ではないかと思えます。今、急に何とかしろといってもできないかもしれませんけれども、考えていい案が出れば、それを試行錯誤的にやっていくということも1つの方法だと思えます。いろいろなところから入れるということであれば、可能性はいっぱいあるわけですから、中での安全をもう少ししっかりできるような形で考えていただきたいと思えます。登下校に関してはボランティアの方々、地域の皆さん、保護者の皆さんが一生懸命協力してくれているので一番安全だと思えますので、もう少し中のところを防犯していただければと思えます。

落合教育総務部担当部長　ご指摘がありましたように、そういうことを踏まえて教室配置に工夫をしている学校もあります。例えば昇降口近くには従来、1階は低学年あるいは障害児がいるということでやりましたが、今、幾つかの学校では逆に反応も早いということで高学年を配置している。それから校内に入る来校者については、名札を常時携帯する。全体が集まる時には職員は必ずつけることが徹底されております。もちろん戸締りをするということは原則で行っているところでございますが、それでもなかなか保護者が入ってきて、もちろん名札もつけていますけれども、保護者だから即安心というわけにもいきませんし、学校がそれだけ広く開口部を持っているということで苦しい課題でございます。今申し上げましたような教室の配置とか、巡回、非常時の非常通知等を順繰りに試行錯誤しながら、効果的な策ができるようにしてい



きたい。もちろん防犯カメラにつきましても今後検討していく中で、論議の中に出てくるものと理解しております。また経過についてはご報告していきたいと思えます。

川島委員

決して私は防犯カメラをすべてにつけるというのではなく、そういうシステムがお隣の横浜にあって、効果をもたらしているかどうかというのは微妙だと思えます。機材そのものが相当昔と比べ安くなってきたり、無線系になってきたり、監視そのものも小さなディスプレイで見たり、昔のオープンリールの状態からハイテクそのものになってきているのではないかと思うので、防犯カメラそのものはどうなのかというのを検討して、防衛策をすることも必要で、予算がないからできないと言われると、ほかの予算はどうなのか、どの辺に余っているのか、ITの方でどうなのかということまで追及したくなりますので、検討するということが必要ではないか。予算がないからできませんと言われて、どこからも入ってこられてオープンなんですという、門を閉めたり閉めなかったりと、形だけで学校を守っているようにも取りかねませんので、新しい時代に合った前向きなご検討をお願いいたします。

飯島教育総務部参事

学校防犯に関しては、学校防犯の展示会等もあります。それからパンフレット等もいろいろなところから来ております。それらを総合的に見た中で最新のもの、そして学校で即役立つという視点で検討を進めております。できるものから予算化を考えて努力をしておりますので、ご指摘のような状況にはないということで、私たちも全力で対応してございますので、安心していただければと思えます。

落合教育総務部担当部長

最新のものをということで、先日、門が1つで、門のところで監視したときにそれに対応する者がいなければいけないのですが、人がいて、ハードディスクに録画する。そのセンサーはカメラでなく動物には反応しないけれども、夜間にも人には反応するというテレビモニターのセットの説明を受けまして、そこに警備員を雇わなければ無理だと、カメラだけでは無理だというのですが、その設備をするためには1,000万円以上のお金が必要だという話がありました。確かに、ご指摘のように現在はディスク型に録画をすると。それから無用なものは映さないと、人が来たときだけ反応するというカメラは実際にはできているようでございまして、そうしたものの提示も受けておりますけれども、実際には現在のココセコムに比べますと相当な予算が要るので、私どもも慎重に検討している状況でございます。

川島委員

今、キャッシュカードで現金をおろすことができますが、そういうところにも100%カメラがあって、もし不正があった後、必ず顔がわかってしまって検挙率が高いと言われております。ということは、そういうものがあること







記載のとおりでございます。出品点数は、美術の部 275 点、書道の部 215 点、写真の部 196 点、華道の部 72 点、計 758 点の出品となりました。

出品作品数の推移につきましては、本年の出展数は昨年を 6 点上回る結果となり、作品内容も昨年に比較してハイレベルのものが多数見受けられました。

各部門ごとの賞については、華道の部を除き協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞の 15 点が選ばれました。そのほかに秀作賞 50 点が選出されております。結果につきましては、広報ふじさわ、ホームページ等で紹介させていただいております。

本年の入場者数は、昨年の入場者数とほぼ同数の 7,545 人の来場がございました。市民の芸術、文化に対する関心がこの数字からもうかがえるのではないかと考えております。今後も出品状況やアンケート結果の分析と実行委員の方々の意見等を参考としまして、より多くの市民参加を得る努力をし、藤沢市展を盛り上げてまいりたいと思います。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 各部別に見ますと、書道の部が一般の出品点数が 99 と他のところの半分以下となっていて、それを補うべきか会員の出品数が 116 と他のところの倍となっていて、全体の出品点数としては他と変わらない状況になっている。入場者内訳でもやはり少ないと思います。これは書道の部に対する関心が高くないと解釈していいのかどうか、教えていただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 書道の部につきましては、毎年、他の作品に比べ点数は少ないのですが、経過から言いますと、少ないままの横ばいという形かと思います。私も個人的に気になりましてよく見させていただいたのですが、美術、写真は比較の見やすい、親しみやすいというところがございますが、書道は少し専門家的ということで出品数、来場者数の関係かなと考えております。

平岡委員 やはり秀作賞も半分ですが、会員の作品がどんなに優れていても秀作賞はつけないのですか。

船橋生涯学習部担当部長 おっしゃるとおり、会員は審査をしておりません。秀作につきましては、10 点から 12 点ぐらいで 1 点を秀作賞に選ばせていただいているというのが内々ではございます。

川島委員 表彰式で会長が、部ごとでなく、一堂に介して展示ができる会場があったらというお話があったかと思いますが、次年度について会場の様子など検討をされるのかどうか伺います。

船橋生涯学習部担当部長 昭和 26 年から 5 年間は本庁舎でやったのですが、その後は総合展ということになりまして、当初は秩父宮体育館を使わせていただいて、そ

れから市民会館、平成8年からは市民の利便を考えて市民ギャラリーで開催しております。アンケート結果等では、できれば一堂に介して1つの会場で見たいというようなご意見もあるようでございますが、会場に関しては近くて、利便性が高くてということでは、今月中にも実行委員会がございすので、そういう中でも検討させていただきたいと思いますが、ただ現在、ギャラリーで開催するのがベストかなという気はいたしておりますが、実行委員会にお諮りしたいと思います。

小野委員 私も3日間見に行ったのですが、なかなか見応えがあって、じっくり見るとかなり時間がかかるという状況の中で、4部門全部見るにはかなりの時間がかかるかなという気はします。1回に見る方がいいのか、分けて同じものをその日に見た方がいいのかはいろいろな方のご意見があると思いますので、意見を集めまして、今後考えていきたいと思います。

川島委員 実行委員会の会長が言われていたわけで、意図を汲み取ってどちらがいいか検討していただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 会長からのご意見だったということで、実行委員会等さまざまな機会に検討させていただきたいと思います。

開沼委員長 それぞれ出品される方のお立場と見せていただく方の立場と意見が分かれるところだと思います。出勤の行き帰りに短い時間に何回でも足を運ぶことができるということでは、あの場所は非常に助かります。ほかの場所となりますと、1回にまとめて見ようという時間をたっぷりとって出かけなければなりません。そういった意味では何回も足を運べ、日常的にこの期間中にいろいろな作品に触れることができ、とても楽しい時間であったというのが個人の感想です。藤沢市展全体がこれから発展していく方向で皆様のご意見をうまく調整していただければと思います。

それから美術部門の出品点数が年々増加傾向にあるわけですが、何か要因があるのでしょうか。あわせて出品作品者の世代傾向についても教えていただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 美術部門の増は美術家協会のご努力によるかと思いますが、シニア世代の方が時間をお持ちになったときには比較的美術、写真が入りやすいかなという気はしております。作品世代の傾向については60代が37.4%、70歳以上が27.3%、50代が17.3%、40代、30代、20代、10代となっております。

數野委員 会員になる資格として何回か市展に入選して賞をいただかなければいけないとか、出品を重ねていければなるのでしょうか。

船橋生涯学習部担当部長 会員になる資格については、書道の部では市展において5大賞を受賞、または秀作を5年以内に3回受賞し、翌年同等の作品を出品した等の

理由により書道協会の規約に基づき会員に推挙した方が会員となります。美術の部では過去の市展において優れた成績をおさめ、さらに今回の市展に充実した作品を出品した等の理由により藤沢市美術家協会が規約に基づき会員に推挙した方が会員となります。写真の部は過去の市展において5大賞のうちいずれか2回受賞した方が会員となります。

數野委員 会員の登竜門ということですね。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

開沼委員長 次に、(3)第19回ビーチバレージャパン大会の開催について、事務局の説明を求めます。

田中生涯学習部参事 第19回ビーチバレージャパン大会の開催について、ご説明いたします。開催期日は8月18日から21日までの4日間。会場は、例年行われております鵜沼海岸のサーフビレッジ前です。内容としては、ビーチバレージャパン大会は男子の大会で、各県の予選を勝ち抜いてきました48チーム、主催者側の推薦チーム12チームを加えて行われます。競技方法は昨年と同じシングルエリミネーション方式で、得点方法はラリーポイントシステムで行います。まず都道府県の代表8チームを6グループに分けて戦いまして、24チームが勝ち残り、推薦チームと合わせて36チームでトーナメント戦を行う。得点については21点、3セットマッチで、3セット15点を基本として行います。

それからBSジャパンマーメイドカップ大会は女子の大会で、招待選手6名から8名、まだ確定しておりませんが、そういう人数で行われるわけですが、20日に予選リーグ、21日に決勝リーグ3試合。場所は同じ会場で行います。大会形式はスキズショットガン方式で、1試合ごとにパートナーを替えて行い、個人の勝率によって順位を決定します。25点1セットマッチ方式で、チェンジサイドは相互の得点が10点になったところで行います。これについてはテレビ放映も予定されておりまして、テレビ東京で8月25日(木)深夜放送となります。BSジャパンについては9月10日(土)21時から22時55分。それから9月11日(日)14時から15時55分まで放映されます。

例年、この大会を開催するに当たりまして、生涯学習部内の各課のご協力をいただきまして、小田急鵜沼駅前に案内所を開設いたしまして、延べ10人の職員が観覧者に対して会場までの誘導、パンフレットの配布を行っております。また会場には昨年は好天に恵まれ、消防職員が放水等を行いまして観客から喜ばれたという状況の中で、消防職員についても延べ20人のお手

伝いをいただいております。ただ有名プレーヤーが来てやるというだけでなく、藤沢市民とのふれあいも重視しております。大会の合間に小中学生とトップアスリートとの交流試合等も3年ぐらい前から取り入れております。今回も同じように、そういう選手との交流を図っていきたいと考えております。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 8月19日、20日、21日の延べ観覧数と、有料席の収入はどのくらいを見ているのか教えていただきたいと思えます。

田中生涯学習部参事 観覧者数は、昨年の実績でいきますと延べで1万2,000人です。昨年はアテネオリンピックがありましたので、今年のように8月下旬に予定しておったのですが、昨年は1ヵ月早く7月22日から25日まで開催しております。それから有料席の収益については、昨年の決算でいきますと約150万円となっております。

川島委員 そうすると総額190万円という賞金が冠の方にありますが、男子の方は主管の方で予算を立てる。女性の方のBSの方は会社からいただくというような形で開催されているわけですか。

田中生涯学習部参事 藤沢市の予算につきましては、ビーチバレージャパンの方に係わっておりますが、これは藤沢市が主催者ということで19回を数えておるのですけれども、全体の事業予算が2,200万円の中で補助として出している。参加者も全国から来ておりますので、経済効果として試合が終わった後、江の島を見学される。当然宿泊も伴ってきます。そういうような感じになっております。

川島委員 成功を祈ります。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

開沼委員長 次に、(4)天神スポーツ広場の開設について、事務局の説明を求めます。

熊谷スポーツ主幹 天神スポーツ広場の開設について、ご説明いたします。この広場の開設につきましては、既存の大清水スポーツ広場が国道の工事の関係で平成16年10月以降、国の国道工事エリアということの中で貸し出しをいたしまして、今現在、クローズとされております。その代替施設として調整させていただいた中で、昨年10月から荏原のグラウンドを市民開放していたのですが、このグラウンドが急遽、本年3月段階で企業の都合により売却されるという話をいただきまして、代替場所がなくなって場所を探すのに苦労いたしましたところ、庁内の経営企画課と協議をする中で、消防訓練施設の予



定地として予定しておりました県立北高校の跡地を消防の訓練施設が整備され、本格的に訓練が開始されるまでの間、暫定的になりますけれども、整備をしてその間、市民にスポーツの場として提供させていただきたいという調整をさせていただく中で、地元自治会の了解を得なければいけませんので、その辺の協議を進めてまいりまして、若干、開設が遅れましたけれども、6月1日から一般市民の利用に提供できるようになりましたので、ご報告するものでございます。

利用の区域につきましては、グラウンドの部分だけということで、旧校舎の利用につきましては博物館の収蔵庫として使われている部分、それから医師会の看護学校として使われている部分がございます、こちらの部分には立ち入らない。広場の略図では点線で囲みましたプール、体育館は既に整備工事にかかる準備として撤去されておりまして、現在更地になっております。下の点線部分は大まかなエリアとして横が150メートル、縦が100メートルぐらいの広さで、そのうちのかぎがこの方がホームベースとなりまして、このグラウンドの中だけで出入できるような形をとりまして、看護学校の敷地の中を経由しなくても入れるような形に整備をさせていただきまして、現在使っております。ちなみに6月1日から30日までの利用状況は、利用可能日数が28日、1回の利用時間を2時間と組んでおりますので、全体で112コマ利用する時間帯がございます。これに対しまして申し込みのあった日数は26日間、108時間ということで54コマの申込状況でございました。申し込みがなかったのが2日間で、空き時間が116時間、58コマ分になります。おおよそ42%の利用率となっております。ちなみに大清水スポーツ広場の利用状況と比べて見ましても、平日の利用がかなりあったということで、基本的にスポーツ広場の利用は土曜・日曜日に集中して平日は少ないのですけれども、この天神スポーツ広場は、少年野球等の利用もあって42%とかなり高い稼働率であったと判断しております。

利用する期間は本年6月から平成18年10月ごろまでで、10月以降になりますと消防の訓練施設が建設され始めるので、グラウンド状況が狭まってくる。状況いかんによっては18年いっぱいぐらいは使えるかなというのが現在の見通しでございます。その後のグラウンドの確保につきましては、鋭意、庁内の関係部署と協議を進めておりまして、また具体的にご報告できる段階になりましたら、教育委員会にもご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

開沼委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いたします。

數野委員

ここはアクセスが悪いので、車で行く方が多いと思うのですが、駐車場は



不測の事態がない限り、そのような予定でよろしいのではないかと思います。今年早くから準備を進めておりますし、私も 30 日の日に展示の教科書を届けていただきまして、毎日拝見しておりまして検討しておりますので、7 月いっぱいには意見をしっかりまとめて発表できると思いますので、川島委員のご意見と同じく 7 月いっぱいでもよろしいと考えます。

平岡委員

私も教育委員の皆さんとともに 6 月 1 日と 7 月 1 日に開催されました藤沢市教科用図書採択審議委員会を傍聴させていただきました。また現場で各教科を教えていらっしゃる各調査員が研究し、まとめた資料や教科書の見本を見ながら数回にわたりまして、教育委員会に出向いて勉強もさせていただいております。そして 6 月末からは皆様と同じように自宅でいつでも教科書を見れる状態でもございますので、私も教科用図書の採択を 7 月中に行うことに関しては異論はございません。

小野委員

教育委員会事務局を預かっている立場からお話いたしますと、昨年は藤沢市単独の採択という初めての経験でございました。採択後の事務作業で戸惑いがあったということで、昨年の反省に基づいて今年は早目に準備を進めてきているところでございます。調査研究についても早くから着手しております。十分な準備を行って、私自身の考えもある程度まとまっております。今、教育委員さんのお話を伺いますと、準備もできているということでございますので、当初の予定どおり 7 月中の採択でよろしいと思います。

開沼委員長

皆さん、7 月の採択でいいのではないかとのご意見だと思います。私といたしましても、7 月に教育委員会議において中学校の教科用図書を採択することで方針がある程度決まっております。養護学校の図書とあわせて現在その準備を進めております。私のところにも既に教科書は届いております。昨年度は手元にありませんでしたが、今年度は全部教科書をお預りさせていただきまして勉強を進めている段階でございます。教育委員全員が 7 月に採択するというに異議がないようですので、7 月中に採択することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

日程ですけれども、川島委員から 7 月の後半というご提案をいただいております。7 月の最終の金曜日となりますと 7 月 29 日ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

会場については。

事務局

7 月 29 日ということでしたら、藤沢市防災センター 6 階会議室を考えております。傍聴者がかなり来られると思いますので、傍聴者の席の確保も十分にできると思いますので、防災センター会議室での開催ということではい



この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員